

令和元年度 大気汚染物質の常時監視測定結果

令和 2 年 8 月 6 日

埼玉県環境部大気環境課

(1) 測定結果の概要

ア 大気汚染常時監視体制

県、大気汚染防止法施行令で定める政令市(さいたま市、川越市、川口市、所沢市、越谷市)及びその他の2市(草加市、戸田市)では、大気汚染防止法第20条及び第22条の規定に基づき、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)で常時監視測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

イ 環境基準達成状況

大気汚染物質	有効局数	達成局数	非達成局数	達成率(%)	(参考) 前年度達成率(%)
二酸化硫黄	30	30	0	100	100
二酸化窒素	80	80	0	100	100
一酸化炭素	17	17	0	100	100
光化学オキシダント	56	0	56	0	0
浮遊粒子状物質	82	82	0	100	100
微小粒子状物質	66	66	0	100	100

(注) 有効測定局とは、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については、年間の測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。

光化学オキシダントについては、昼間(5時から20時まで)の測定時間が1時間以上の測定局をいう。

微小粒子状物質については、有効測定日数が250日以上の測定局をいう。

ウ 測定結果

(ア) 二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)

全局で環境基準を達成した。年平均値は低い値を維持している。

(イ) 二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、 微小粒子状物質(PM_{2.5})

全局で環境基準を達成した。年平均値は減少傾向にある。

(ウ) 光化学オキシダント(O_x)

全局で環境基準を達成しなかった。光化学オキシダントは過去に環境基準を達成した測定局はない。

なお、光化学スモッグ注意報の発令日数は9日で、健康被害の届出は1人であった。

(2) 二酸化硫黄(SO₂)

前年度に引き続き、全ての測定局で環境基準*を達成した。
 一般局、自排局とも、直近の過去10年間において、同じ場所で継続して測定している測定局(以下「10年継続測定局」という。)の年平均値は低い値を維持している。

表1 二酸化硫黄の環境基準*達成状況

	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一 般 局	有効局数	3 8	3 3	3 1	3 1	3 1	2 8	2 8	2 8	2 8	2 7
	達成局数	3 8	3 3	3 1	3 1	3 1	2 8	2 8	2 8	2 8	2 7
	達成率(%)	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
自 排 局	有効局数	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3
	達成局数	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3
	達成率(%)	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

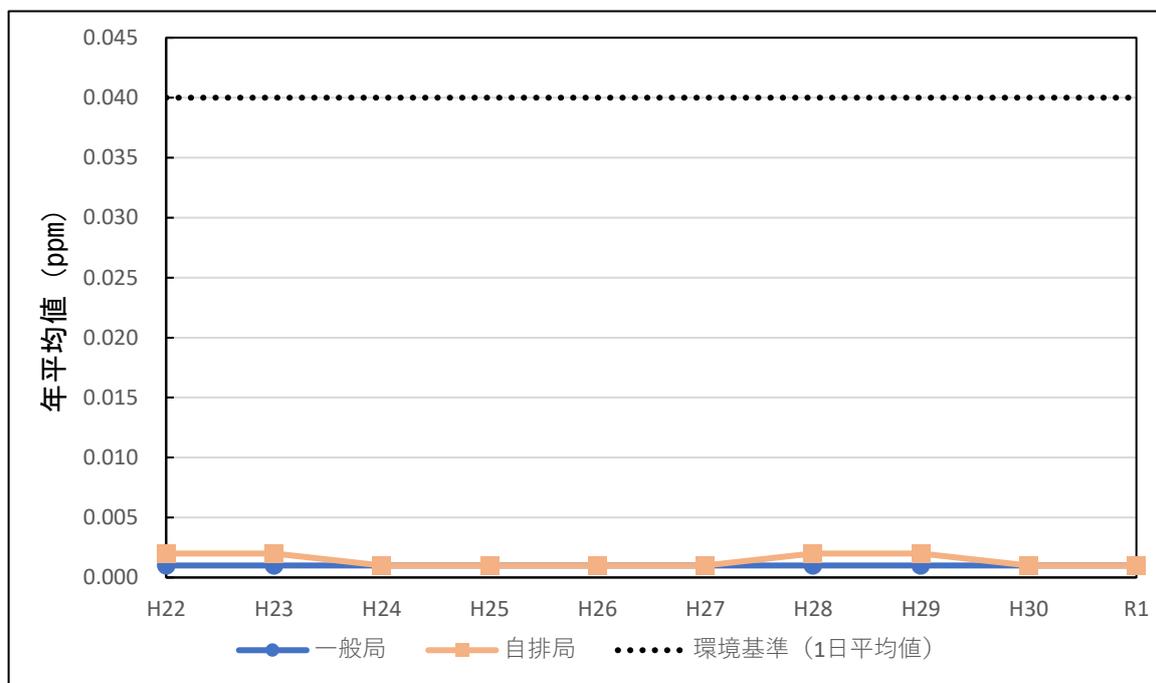


図1 二酸化硫黄の年平均値の推移グラフ(10年継続測定局)

表2 二酸化硫黄の年平均値の推移(10年継続測定局)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
自排局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001

* 二酸化硫黄(SO₂)環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。(S48.5.16告示)

(3) 二酸化窒素(NO₂)

前年度に引き続き、全ての測定局で環境基準*を達成した。
一般局、自排局とも、10年継続測定局の年平均値は減少傾向にある。

表3 二酸化窒素の環境基準*達成状況

	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一 般 局	有効局数	5 7	5 6	5 6	5 4	5 4	5 3	5 4	5 4	5 4	5 4
	達成局数	5 7	5 6	5 6	5 4	5 4	5 3	5 4	5 4	5 4	5 4
	達成率(%)	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
自 排 局	有効局数	2 8	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 5	2 6
	達成局数	2 8	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 5	2 6
	達成率(%)	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

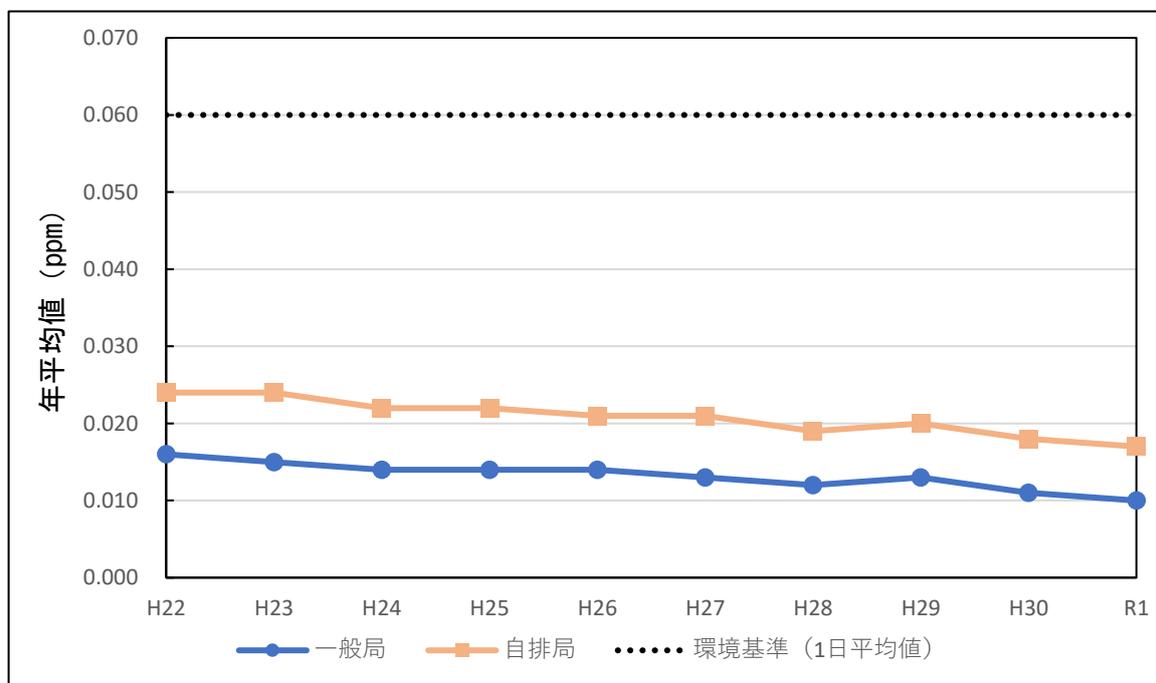


図2 二酸化窒素の年平均値の推移グラフ(10年継続測定局)

表4 二酸化窒素の年平均値の推移(10年継続測定局)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	0.016	0.015	0.014	0.014	0.014	0.013	0.012	0.013	0.011	0.010
自排局	0.024	0.024	0.022	0.022	0.021	0.021	0.019	0.020	0.018	0.017

* 二酸化窒素(NO₂)環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
(S53.7.11告示)

(4) 一酸化炭素(CO)

前年度に引き続き、全ての測定局で環境基準*を達成した。
一般局、自排局とも、10年継続測定局の年平均値は低い値を維持している。

表5 一酸化炭素の環境基準*達成状況

	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一 般 局	有効局数	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6
	達成局数	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自 排 局	有効局数	12	10	10	10	9	9	9	9	8	11
	達成局数	12	10	10	10	9	9	9	9	8	11
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

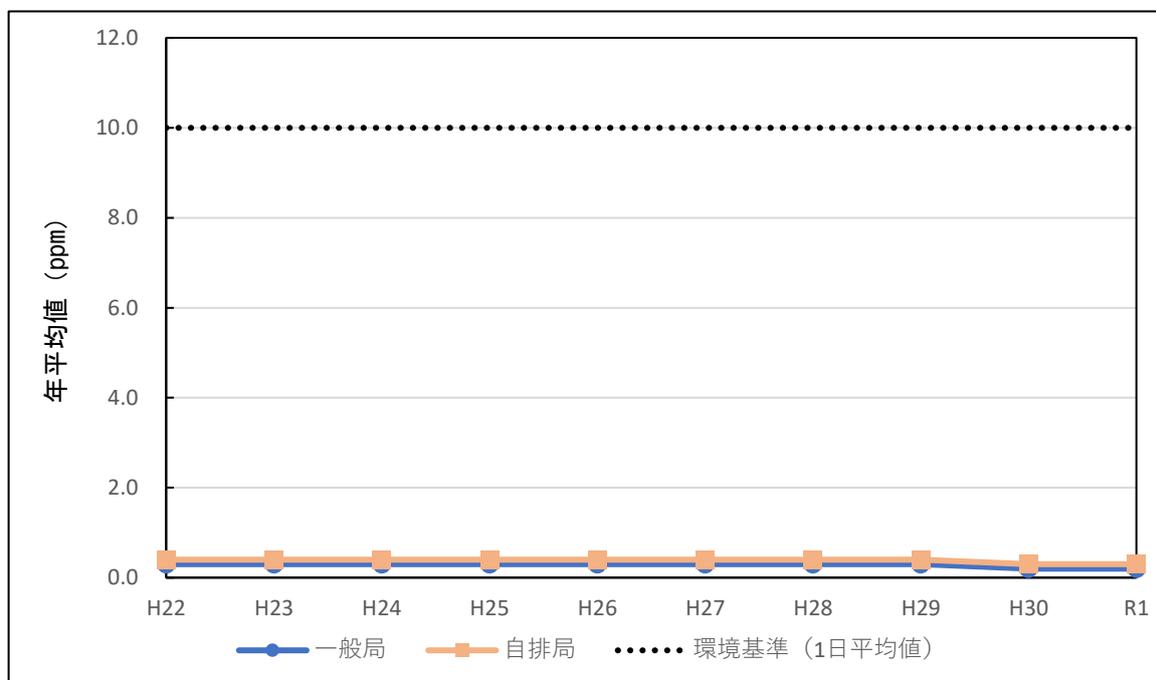


図3 一酸化炭素の年平均値の推移グラフ(10年継続測定局)

表6 一酸化炭素の年平均値の推移(10年継続測定局)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
自排局	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3

* 一酸化炭素(CO)環境基準
1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
(S48.5.8告示)

(5) 光化学オキシダント(O_x)

光化学オキシダントは一般局で測定しているが、全ての測定局で環境基準*を達成していない状況が続いている。

10年継続測定局の年平均値及び昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数は、いずれも前年度より下回った。

なお、光化学スモッグ注意報の発令日数は9日で、最近10年間の平均発令日数は12.6となった。

また、光化学スモッグによると思われる健康被害の届出は、1人であった。

表7 光化学オキシダントの環境基準*達成状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局 有効局数	58	56	57	57	55	56	56	56	56	56
達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

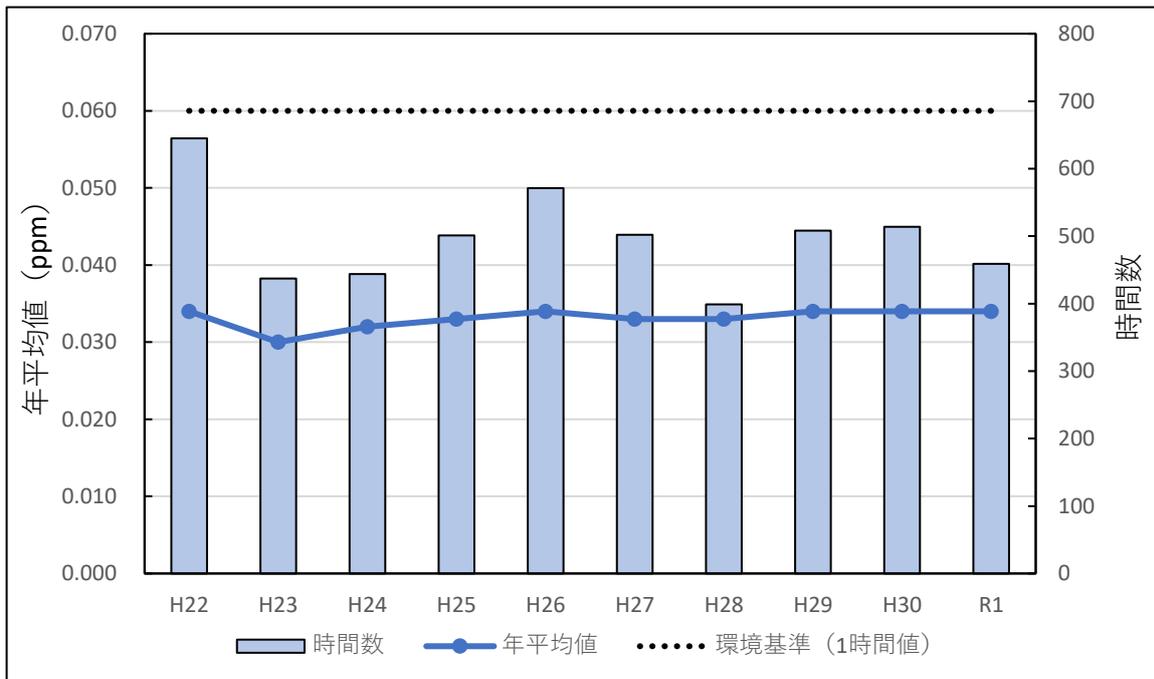


図4 光化学オキシダントの10年継続測定局における昼間の1時間値の年平均値及び昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の推移グラフ

表8 光化学オキシダントの年平均値と0.06ppmを超えた時間数の推移 (10年継続測定局の昼間の1時間値)

(年平均値単位：ppm)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
年平均値	0.034	0.030	0.032	0.033	0.034	0.033	0.033	0.034	0.034	0.034
時間数	645	437	444	501	571	502	399	508	514	459

(注)昼間の1時間値とは、5時から20時までの15時間に測定された1時間値のことである。

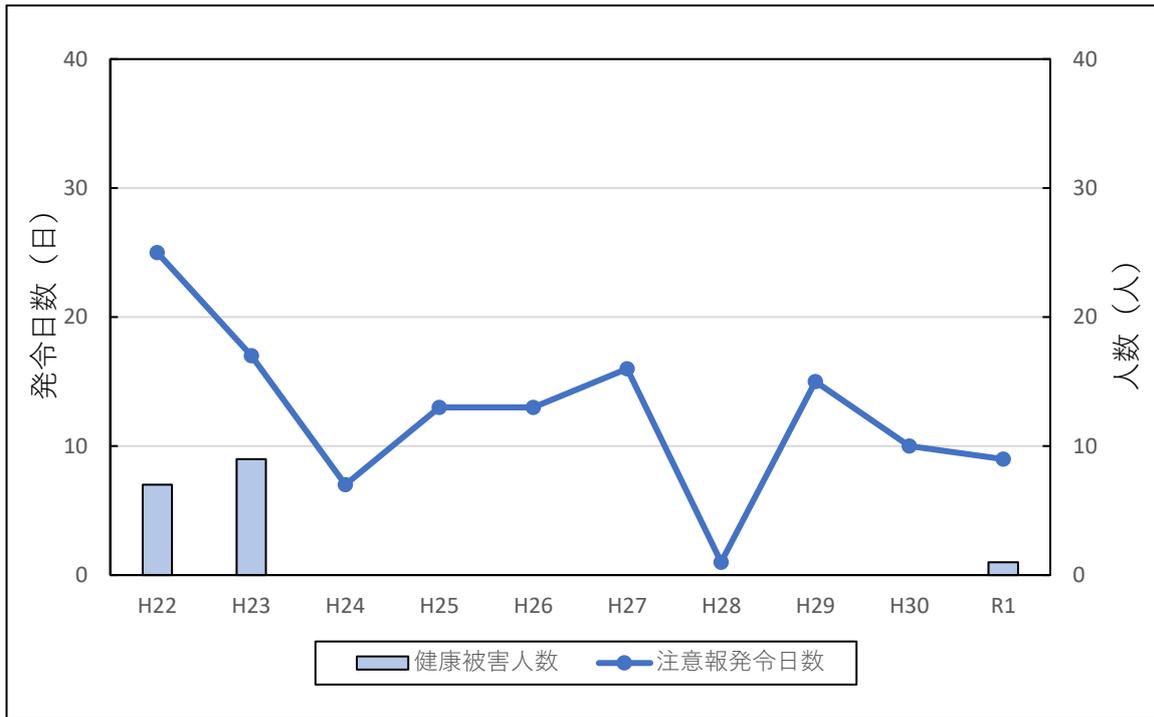


図5 光化学スモッグ注意報の発令日数と健康被害届出人数

表9 光化学スモッグ注意報等の発令日数と健康被害届出人数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
注意報発令日数	25	17	7	13	13	16	1	15	10	9
警報発令日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康被害人数	7	9	0	0	0	0	0	0	0	1

※ 注意報・警報発令基準は基準測定局においてオキシダント測定値が0.12ppm以上・0.20ppm以上になり、かつ、この状態が気象条件からみて継続すると認められる場合である。

* 光化学オキシダント(Ox)環境基準
1時間値が0.06ppm以下であること。(S48.5.8告示)

(6) 浮遊粒子状物質(SPM)

前年度に引き続き、全ての測定局で環境基準*を達成した。
 一般局、自排局とも、10年継続測定局の年平均値は減少傾向にある。

表10 浮遊粒子状物質の環境基準*達成状況

	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一 般 局	有効局数	5 7	5 6	5 5	5 5	5 5	5 5	5 6	5 6	5 6	5 6
	達成局数	5 7	5 6	5 5	5 4	5 5	5 5	5 6	5 6	5 6	5 6
	達成率(%)	1 0 0	1 0 0	1 0 0	98.2	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
自 排 局	有効局数	2 5	2 4	2 6	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 5	2 6
	達成局数	2 5	2 3	2 6	2 7	2 7	2 7	2 7	2 7	2 5	2 6
	達成率(%)	1 0 0	95.8	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

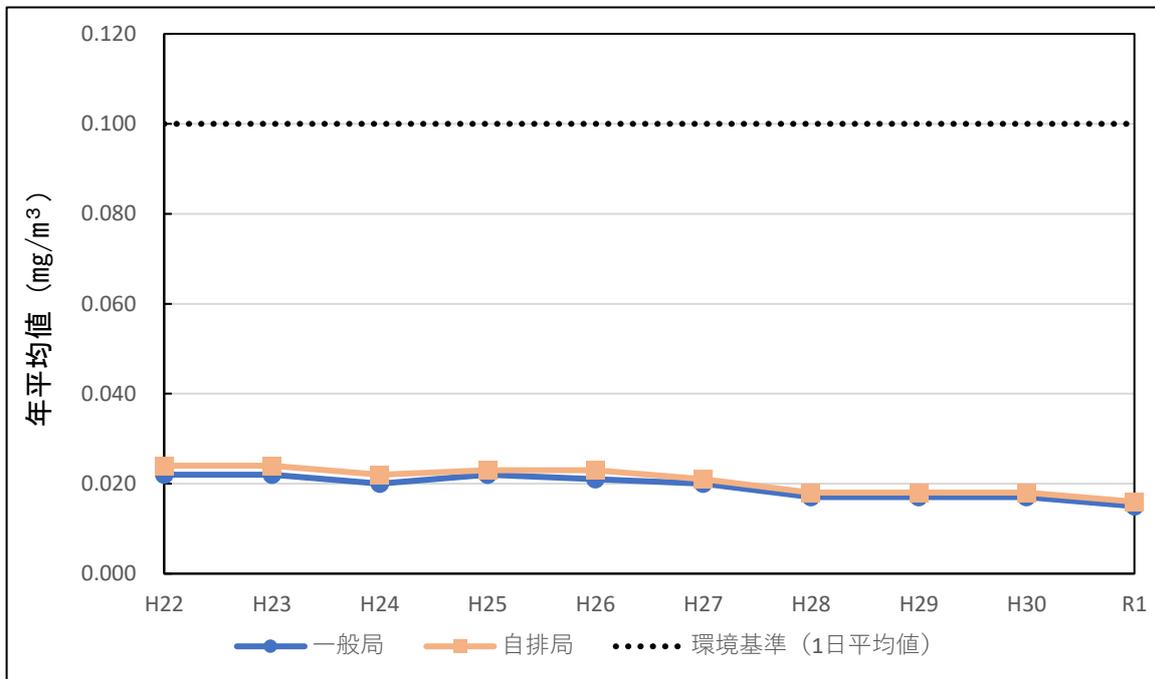


図6 浮遊粒子状物質の年平均値の推移グラフ(10年継続測定局)

表11 浮遊粒子状物質の年平均値の推移(10年継続測定局)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	0.022	0.022	0.020	0.022	0.021	0.020	0.017	0.017	0.017	0.015
自排局	0.024	0.024	0.022	0.023	0.023	0.021	0.018	0.018	0.018	0.016

* 浮遊粒子状物質(SPM)環境基準

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
 (S48.5.8告示)

(7) 微小粒子状物質(PM2.5)

前年度に引き続き、全ての測定局で環境基準*を達成した。
 県全体の年平均値は減少傾向にある。

表12 微小粒子状物質の環境基準*達成状況

年 度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	有効局数	3	8	16	25	32	39	45	48	48
	達成局数	0	6	3	9	29	34	42	48	48
	達成率(%)	0.0	75.0	18.8	36.0	90.6	87.2	93.3	100	100
自排局	有効局数	3	4	9	10	11	12	13	17	18
	達成局数	0	0	0	1	8	10	12	17	18
	達成率(%)	0.0	0.0	0.0	10.0	72.7	83.3	92.3	100	100
県全体	有効局数	6	12	25	35	43	51	58	65	66
	達成局数	0	6	3	10	37	44	54	65	66
	達成率(%)	0.0	50.0	12.0	28.6	86.0	86.3	93.1	100	100

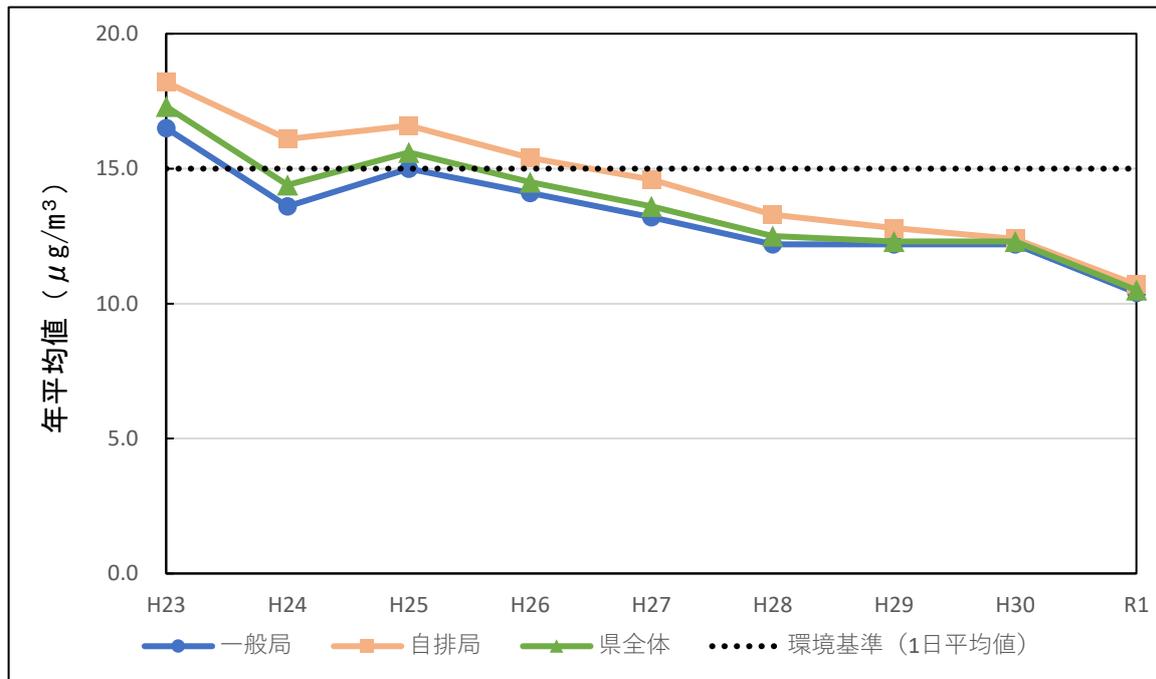


図7 微小粒子状物質の年平均値の推移グラフ

表13 微小粒子状物質の年平均値の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	16.5	13.6	15.0	14.1	13.2	12.2	12.2	12.2	10.4
自排局	18.2	16.1	16.6	15.4	14.6	13.3	12.8	12.4	10.7
県全体	17.3	14.4	15.6	14.5	13.6	12.5	12.3	12.3	10.5

* 微小粒子状物質(PM2.5)環境基準

1年平均値が15µg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m³以下であること。(H21.9.9告示)

(8) 非メタン炭化水素(NMHC)

非メタン炭化水素は、光化学オキシダントの原因物質のひとつであり、午前6時～9時の3時間平均値について国が指針値を設定している。

10年継続測定局における、この3時間平均値の年平均値は減少傾向にある。

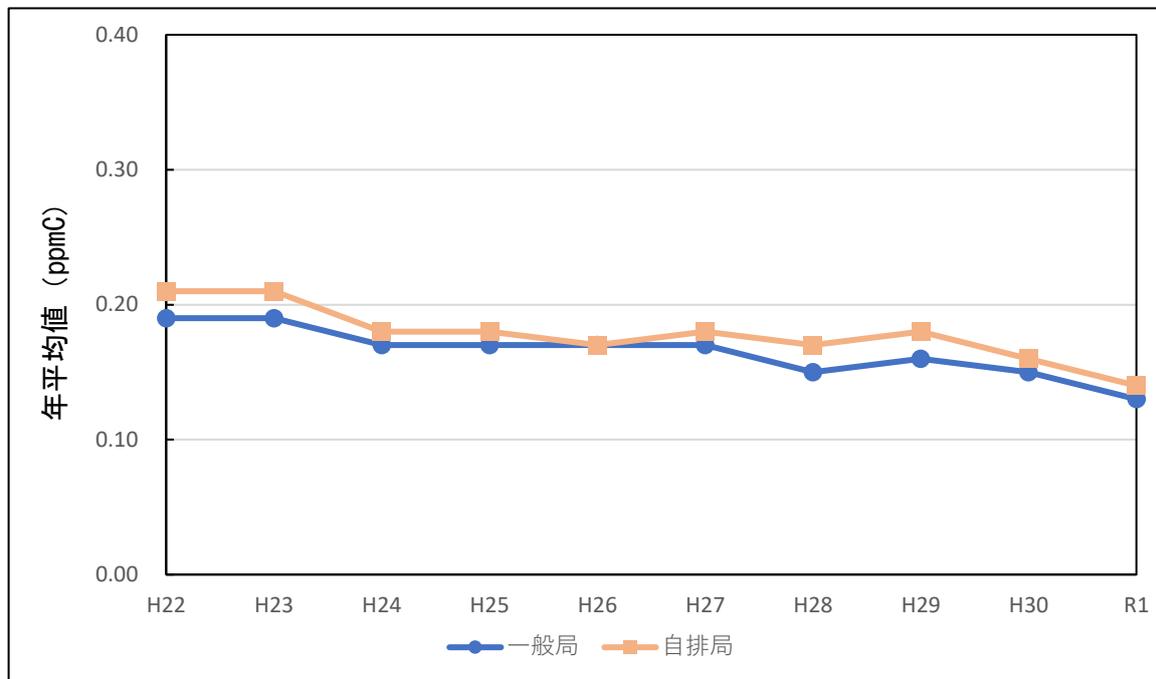


図8 非メタン炭化水素の6時～9時の3時間平均値の推移グラフ
(10年継続測定局における年平均値)

表14 非メタン炭化水素の6時～9時の3時間平均値の推移
(10年継続測定局における年平均値)

	(ppmC)									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般局	0.19	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17	0.15	0.16	0.15	0.13
自排局	0.21	0.21	0.18	0.18	0.17	0.18	0.17	0.18	0.16	0.14

令和元年度 大気汚染物質常時監視測定結果

達成：○ 非達成：×

区分	物質	二酸化硫黄					二酸化窒素			一酸化炭素				光化学オキシダント			浮遊粒子状物質					微小粒子状物質					設置主体
	項目	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	環境基準		年平均値 (ppm)	日平均 値の年間 98%値 (ppm)	環 境 基 準	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	環境基準		昼間の1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	昼間の1 時間値が 0.12ppm 以上の時 間数	環 境 基 準	年平均値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	環境基準		年平均値 (μg/m ³)	日平均 値の年間 98%値 (μg/m ³)	長 期 基 準 評 価	短 期 基 準 評 価	環 境 基 準			
				2日連続の有無	長期的評価						短期的評価	2日連続の有無						長期的評価	短期的評価						2日連続の有無	長期的評価	
分局	測定局																										
一般環境大気測定局	三郷	0.000	0.002	無	○	○	0.015	0.034	○					296	2	×	0.017	0.039	無	○	○	11.6	24.4	○	○	○	県
	八潮	0.001	0.003	無	○	○	0.015	0.033	○					209	2	×	0.015	0.038	無	○	○	11.0	23.3	○	○	○	県
	春日部	0.001	0.002	無	○	○	0.011	0.025	○					446	6	×	0.017	0.047	無	○	○	11.9	25.4	○	○	○	県
	戸田						0.013	0.030	○					392	8	×	0.014	0.033	無	○	×	9.9	22.7	○	○	○	県
	和光						0.015	0.032	○					391	9	×	0.017	0.037	無	○	○	11.2	23.7	○	○	○	県
	新座	0.000	0.001	無	○	○	0.014	0.030	○					318	4	×	0.016	0.036	無	○	○	11.0	22.6	○	○	○	県
	上尾	0.001	0.002	無	○	○	0.009	0.020	○					476	5	×	0.014	0.030	無	○	○	10.8	22.8	○	○	○	県
	富士見						0.012	0.026	○					423	8	×	0.015	0.037	無	○	×	10.9	22.8	○	○	○	県
	狭山						0.011	0.023	○					539	1	×	0.015	0.033	無	○	○	11.0	22.8	○	○	○	県
	入間	0.000	0.001	無	○	○	0.009	0.020	○					473	0	×	0.015	0.038	無	○	○	9.1	20.4	○	○	○	県
	飯能						0.007	0.014	○					532	1	×	0.016	0.037	無	○	×	11.1	24.3	○	○	○	県
	坂戸	0.001	0.002	無	○	○	0.009	0.019	○					510	1	×	0.017	0.041	無	○	○	10.6	23.5	○	○	○	県
	日高	0.001	0.003	無	○	○	0.007	0.015	○					486	0	×	0.014	0.037	無	○	○	9.9	22.8	○	○	○	県
	蓮田						0.011	0.025	○					429	7	×	0.017	0.038	無	○	○	11.8	24.9	○	○	○	県
	幸手	0.000	0.001	無	○	○	0.010	0.023	○					414	3	×	0.016	0.036	無	○	○	11.5	25.2	○	○	○	県
	久喜						0.011	0.026	○					472	8	×	0.012	0.032	無	○	○	10.6	23.3	○	○	○	県
	加須						0.010	0.023	○					578	10	×	0.017	0.037	無	○	○	12.2	25.2	○	○	○	県
	羽生	0.001	0.002	無	○	○	0.008	0.022	○					588	10	×	0.015	0.038	無	○	○	11.3	24.2	○	○	○	県
	環境科学国際C	0.000	0.001	無	○	○	0.009	0.021	○					417	6	×	0.018	0.039	無	○	○	10.4	22.7	○	○	○	県
	宮代						0.010	0.023	○					344	4	×	0.015	0.037	無	○	○	11.4	25.1	○	○	○	県
鴻巣	0.001	0.002	無	○	○	0.009	0.020	○					476	5	×	0.015	0.036	無	○	○	10.4	22.7	○	○	○	県	
東松山						0.009	0.020	○					529	4	×	0.015	0.038	無	○	○	10.5	23.7	○	○	○	県	
行田						0.008	0.019	○					539	8	×	0.016	0.034	無	○	○	11.2	23.9	○	○	○	県	
熊谷	0.000	0.001	無	○	○	0.008	0.019	○	0.2	0.4	無	○	○	595	4	×	0.016	0.036	無	○	○	10.1	24.1	○	○	○	県
熊谷妻沼東						0.009	0.021	○					517	5	×	0.016	0.031	無	○	○	11.4	23.3	○	○	○	県	
寄居	0.002	0.004	無	○	○	0.004	0.009	○					497	1	×	0.015	0.045	無	○	○	9.5	28.2	○	○	○	県	
毛呂山						0.006	0.011	○					370	0	×	0.014	0.037	無	○	○	10.1	24.0	○	○	○	県	
小川						0.005	0.012	○					501	0	×	0.013	0.039	無	○	○	9.5	23.8	○	○	○	県	

令和元年度 大気汚染物質常時監視測定結果

達成：○ 非達成：×

区分	物質	二酸化硫黄					二酸化窒素			一酸化炭素			光化学オキシダント			浮遊粒子状物質					微小粒子状物質					設置主体			
	項目	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	2日連続 の有無	環境基準		年平均値 (ppm)	日平均 値の年間 98%値 (ppm)	環境 基準	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	2日連続 の有無	環境基準		屋間の1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	屋間の1 時間値が 0.12ppm 以上の時 間数	環境 基準	年平均値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	2日連続 の有無	環境基準		年平均値 (μg/m ³)	日平均 値の年間 98%値 (μg/m ³)	長期 基準 評価		短期 基準 評価	環境 基準	
	測定局				長期的 評価	短期的 評価							長期的 評価	短期的 評価							長期的 評価	短期的 評価							長期的 評価
一般環境測定局	東秩父	0.000	0.002	無	○	○	0.003	0.007	○	0.2	0.4	無	○	○	442	0	×	0.009	0.029	無	○	○	7.4	24.2	○	○	○	○	県
	本庄	0.001	0.002	無	○	○	0.008	0.017	○						424	2	×	0.012	0.034	無	○	○	9.3	22.4	○	○	○	○	県
	本庄児玉						0.005	0.011	○						391	0	×	0.015	0.040	無	○	○	9.8	25.8	○	○	○	○	県
	深谷						0.008	0.016	○						570	1	×	0.011	0.033	無	○	○	10.2	25.4	○	○	○	○	県
	秩父	0.001	0.002	無	○	○	0.007	0.014	○						368	0	×	0.011	0.031	無	○	○	9.5	25.0	○	○	○	○	県
	皆野						0.005	0.012	○						364	0	×	0.011	0.031	無	○	○	10.7	25.7	○	○	○	○	県
	さいたま市役所	0.001	0.002	無	○	○	0.012	0.026	○	0.2	0.4	無	○	○	520	7	×	0.013	0.035	無	○	○	9.5	20.8	○	○	○	○	政
	さいたま市根岸														439	7	×	0.020	0.045	無	○	○							政
	さいたま市大宮	0.001	0.002	無	○	○	0.012	0.026	○						470	6	×	0.014	0.038	無	○	○	9.2	18.7	○	○	○	○	政
	さいたま市宮原						0.013	0.028	○						461	6	×	0.018	0.048	無	○	○	10.2	21.1	○	○	○	○	政
	さいたま市春里														502	8	×	0.013	0.032	無	○	○							政
	さいたま市指扇						0.010	0.024	○						496	9	×	0.014	0.033	無	○	○							政
	さいたま市片柳						0.011	0.025	○						483	7	×	0.014	0.040	無	○	○	10.1	21.5	○	○	○	○	政
	さいたま市岩槻						0.011	0.026	○						411	8	×	0.017	0.044	無	○	○							政
	さいたま市城南	0.001	0.002	無	○	○	0.012	0.027	○						447	6	×	0.019	0.048	無	○	○	10.7	23.1	○	○	○	○	政
	川越市川越	0.001	0.002	無	○	○	0.012	0.024	○						479	2	×	0.013	0.027	無	○	○	11.3	25.1	○	○	○	○	政
	川越市高階						0.011	0.024	○						540	5	×	0.013	0.032	無	○	○	9.7	23.1	○	○	○	○	政
	川越市霞ヶ関						0.011	0.023	○						546	2	×	0.015	0.036	無	○	○	7.8	19.3	○	○	○	○	政
	川口市横曽根						0.013	0.030	○									0.013	0.033	無	○	○							政
	川口市南平	0.001	0.002	無	○	○	0.016	0.033	○						313	7	×	0.017	0.056	無	○	○	10.5	24.5	○	○	○	○	政
川口市新郷						0.013	0.032	○						350	4	×	0.017	0.050	無	○	○							政	
川口市芝						0.013	0.029	○						403	5	×	0.014	0.036	無	○	○	12.6	29.5	○	○	○	○	政	
所沢市東所沢	0.001	0.002	無	○	○	0.013	0.028	○						532	6	×	0.018	0.041	無	○	○	10.1	21.0	○	○	○	○	政	
所沢市北野	0.000	0.002	無	○	○	0.011	0.024	○						562	1	×	0.015	0.040	無	○	○	8.9	20.4	○	○	○	○	政	
所沢市中富														503	2	×												政	
越谷市東越谷	0.001	0.003	無	○	○	0.013	0.029	○						536	5	×	0.014	0.031	無	○	○	10.5	23.0	○	○	○	○	政	
越谷市千間台西						0.013	0.029	○	0.3	0.5	無	○	○	385	4	×	0.015	0.041	無	○	○	11.0	23.6	○	○	○	○	政	
草加市西町	0.001	0.003	無	○	○	0.015	0.033	○	0.3	0.5	無	○	○	312	3	×	0.018	0.042	無	○	○							市	
戸田市中町	0.001	0.002	無	○	○	0.014	0.030	○	0.2	0.4	無	○	○	407	8	×	0.015	0.045	無	○	○							市	

令和元年度 大気汚染物質常時監視測定結果

達成：○ 非達成：×

区分	物質	二酸化硫黄				二酸化窒素			一酸化炭素				光化学オキシダント			浮遊粒子状物質					微小粒子状物質					設置主体		
	項目	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	2日連続 の有無	環境基準		年平均値 (ppm)	日平均 値の年間 98%値 (ppm)	環境 基準	年平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	2日連続 の有無	環境基準		昼間の1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	昼間の1 時間値が 0.12ppm 以上の時 間数	環境 基準	年平均値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	2日連続 の有無	環境基準		年平均値 (μg/m ³)	日平均 値の年間 98%値 (μg/m ³)	長期 基準 評価		短期 基準 評価	環境 基準
	測定局				長期的 評価	短期的 評価							長期的 評価	短期的 評価							長期的 評価	短期的 評価						
自動車排出ガス測定局	春日部増戸自排						0.019	0.036	○	0.3	0.5	無	○	○				0.018	0.047	無	○	○	12.3	28.3	○	○	○	県
	戸田美女木自排	0.000	0.001	無	○	○	0.023	0.038	○	0.4	0.7	無	○	○				0.015	0.037	無	○	○	10.7	22.5	○	○	○	県
	和光新倉自排						0.018	0.032	○									0.016	0.038	無	○	○	10.7	22.1	○	○	○	県
	鶴ヶ島自排						0.014	0.026	○									0.016	0.034	無	○	○	10.2	22.0	○	○	○	県
	富士見下南畑自排						0.017	0.035	○	0.3	0.6	無	○	○				0.016	0.034	無	○	×	11.1	22.4	-	-	-	県
	久喜本町自排						0.017	0.033	○	0.3	0.5	無	○	○				0.017	0.037	無	○	○	10.6	22.5	○	○	○	県
	鴻巣天神自排	0.001	0.001	無	○	○	0.016	0.030	○									0.015	0.036	無	○	○	10.9	23.5	○	○	○	県
	東松山岩鼻自排						0.013	0.023	○									0.016	0.034	無	○	○	11.3	25.8	○	○	○	県
	熊谷肥塚自排						0.016	0.029	○	0.3	0.4	無	○	○				0.014	0.036	無	○	○	11.0	24.0	○	○	○	県
	川島自排						0.014	0.026	○									0.016	0.035	無	○	○	11.4	24.3	○	○	○	県
	寄居桜沢自排						0.010	0.018	○									0.015	0.037	無	○	○	9.8	24.2	○	○	○	県
	深谷原郷自排						0.009	0.018	○									0.014	0.033	無	○	○	9.6	22.6	○	○	○	県
	国設入間自排						0.017	0.028	○	0.3	0.5	無	○	○				0.013	0.037	無	○	○	10.5	22.9	○	○	○	国
	さいたま市曲本自排						0.020	0.038	○									0.016	0.040	無	○	○						政
	さいたま市辻自排						0.018	0.034	○									0.016	0.042	無	○	○						政
	さいたま市三橋自排						0.019	0.036	○	0.4	0.6	無	○	○				0.015	0.036	無	○	○	12.3	25.5	○	○	○	政
	さいたま市大和田自排						0.014	0.028	○									0.014	0.034	無	○	○						政
	さいたま市西原自排						0.017	0.035	○									0.018	0.055	無	○	○						政
	川越市仙波						0.017	0.031	○	0.2	0.4	無	○	○				0.014	0.032	無	○	○	8.0	17.2	○	○	○	政
	川口市安行						0.017	0.034	○									0.016	0.046	無	○	○						政
	川口市神根						0.020	0.035	○	0.2	0.4	無	○	○				0.018	0.047	無	○	○	10.5	24.3	○	○	○	政
	所沢市航空公園						0.012	0.024	○									0.015	0.041	無	○	○						政
	所沢市和ヶ原						0.014	0.027	○	0.3	0.5	無	○	○				0.014	0.034	無	○	○	12.7	24.4	○	○	○	政
	草加市花栗自排	0.002	0.004	無	○	○	0.018	0.038	○									0.016	0.039	無	○	○	9.6	20.9	○	○	○	市
草加市原町自排						0.019	0.036	○									0.019	0.045	無	○	○						市	
戸田市早瀬						0.024	0.040	○	0.2	0.5	無	○	○				0.017	0.042	無	○	○						市	

(注) () は、SO₂、NO₂、CO、SPMについては年間の測定時間が6,000時間に満たない、PM2.5については有効測定日数が250日に満たないため評価の対象としない。